

平成29年 第5回
教育委員会定例会会議録

平成29年5月9日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2472号

平成29年第5回定例会

日 時 平成29年5月9日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	新 宮 弘 章
	庶 務 課 長	中 島 博 子
	教育政策担当課長	藤 原 仙 昌
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	増 田 玲 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	松 田 芳 明

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	中 村 直 人

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 2 平成29・30年度港区社会教育委員の委嘱について
- 3 平成28年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成29年第5回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。

○田谷委員 かしこまりました。

日程第1 教育長報告事項

1 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」説明をお願いいたします。

○学務課長 資料ナンバー1をご覧ください。「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」ご報告いたします。期間は平成29年1月から3月までです。

初めに、1ページ左から幼稚園・小学校・中学校。幼稚園は3件、小学校は11件、中学校は2件、合計で16件となっています。いずれも下の表、前年同時期と比較しまして多少増加しているものでございます。

次に、2ページをご覧ください。入院1日以上または通院6日以上の重大事故のうち、登下校中を含めた管理内の事故についてです。左の区分を見ますと8件中5件は休憩時間中の事故となっています。状況を見ますと廊下や校庭で友だちと遊んでいるときの事故が多くなっております。

次に、3ページ、通院5日以下の事故報告です。8件中6件は授業中の事故となっています。

最後に、4ページ目をご覧ください。平成28年度年間の事故発生状況です。平成27年度との比較では、中学校につきましては年間8件の減となっておりますが、全体としては4件の増となっています。27年度と28年度の傾向としまして、特に小学校ですけれども3学期は登校日が少ないということ、また外遊びが減るということなどから、1学期及び2学期と比較しまして事故が減少する傾向にあります。下の表は上の表のうち交通事故を取り出した平成28年度の交通事故発生状況です。小学校のみですが管理内で27年度より4件の減、管理外で3件の増となっております。

説明は以上です。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問いかがでしょうか。

2ページ目の一番上の入院7日という事故は、右足でボールを蹴った直後強い痛みを感じたということですが、転倒はしていないということでもいいですか。もう少し詳しく説明をお願いします。蹴った後、入院7日の脛骨骨折というのはどういう状況なのですか。

○学務課長 これは体育の授業中に右足でボールを蹴ろうとしたときに左膝に違和感が生じて、保健室へ行ったものの、左膝の腫れが引かないということで、養護教諭から副校長に連絡して保護者

に連絡をとったという、そういった報告書になってございます。

○教育長 右で蹴ったので、左足は支えの足ですよ。

○学務課長 そうですね、支える方の足です。

○教育長 ひねったとかそういうことですか。

○学務課長 体育科の先生が、その生徒が痛みで膝を曲げることも、1人で歩くこともできないという状況を確認して、生徒と一緒に保健室に行ったというようなことが書かれております。

○教育長 報告書を読んだだけではよく分かりませんが、何かひねったのか、脛骨は脚前ですよ。

○学務課長 そうです、前の方です。

○教育長 皆さん、いかがでしょうか。

4ページ目の交通事故ですが、小学生が多いと思います。学年はわかりますか。というのは、やはり小学校1年生・2年生、低学年の交通事故が多いとよく言われています。特に4月は、新入生が入ってきますから。

○学務課長 交通事故の分ということですよ。申し訳ありません。今、手元に資料がないので、後程調べてご報告いたします。

○教育長 交通事故については、後程、説明をお願いします。

皆さん、いかがでしょうか。

○小島委員 3ページの15、部活動中でアナフィラキシーショックというのがあるのですが、食物アレルギーということですよ。これを読むと、一旦家に帰って食事をして、また登校してバスケットボール部の部活動をしています。今までこのアナフィラキシーショックについては、事故としての報告に上げていたのでしょうか。それとも今までほとんどその事例はなく、今回初めて発生したということなのでしょうか。

○学務課長 過去のアナフィラキシーショックの状況については、後程確認してご報告させていただきます。また事故発生状況の報告の基準についてなのですが、昨年12月に改定されて、学校の管理運営に関する事故、例えば施設設備の不備によるものとか、管理外の交通事故やその他の事故も、事故については全て報告ということになっております。

○小島委員 そうですか。今までそのような事故の報告はなかった気がしたので。

○学務課長 これからは報告させていただきます。

○小島委員 分かりました。こういう問題についての報告はある方がいいので、これはこれでいいと思いますが、何を食べたのでしょうか。

○教育長 カツ丼だったと思います。カツ丼の卵でしょうか。

○指導室長 このお子さんの場合、運動誘発性のアレルギーでございますので、それまでアレルギーを発症していませんでした。なので、アレルゲンが何であるかということ特定しなくてはならないのですが、それがまだ分からず医療にかかっているところでございます。そのお子さんのこれからの学校での安全性を高めるために、アレルゲンの特定は必要なことです。

○小島委員 まだ分かっていないのですか。

○指導室長 カツ丼の中の卵がアレルゲンなのか、または別の物がアレルゲンなのかが分かってい

ればいいのですが、それを色々と試験をして調べるというのがこのお子さんの場合は大事な部分になります。

○小島委員 中学2年ということですが、この歳で初めてこういうショックが出るのですか。医学的なことは分からないのですが。

○指導室長 アレルギーというのは花粉症と同じように、ある程度食べていて突然出る場合もございます。特にこのお子さんの場合は運動して出たということなので、今までは食べた直後に運動をすることがなく、大きなアレルギー反応が出なかったのかもしれませんが、ですが、こうしたケースがあるので、これから学校の中で気を付けていかななくてはいけない。アナフィラキシーは起こっているのだけれども過去にアレルギー症状が出ていなかったから見逃してしまう、ということが、色々な事故の発生や死亡につながるので、この件はほかの学校にも分かっていたのがとても重要なことだと考えております。

○小島委員 だから報告していただいたのは非常によかったと思いますね。何か緊急に処置しなくてはいけないのでしょうか、このアナフィラキシーショックというのは。

○山内委員 では私から。そういう意味ではアナフィラキシーショックの問題、食物アレルギーに関してはもともと家で分かっていて学校も把握をされていて、その食材をとらないように注意できる場合だけでなく、本当に初めてのこういう運動誘発性で起こる場合もあります。さらに言えば家族も分かっているにもかかわらず思っていたのが、このような運動時に強く出るということもありますから、そういう意味では十分気をつけなければいけないですね。その点で、例えばこの食物アレルギーについてどの学校でもかなりその知識を共有できているのかどうかということが一つ、今後の対応としては課題になると思いますけれども、その点はいかがですか。

○指導室長 このことについては十分、学校の保健主任会ですとか養護教諭の研修会等で周知しております。親御さん方にももちろん周知していかなくてはいけないのですが、自分のお子さんが今まで一切発症していなかったのに発症するケースがあるのだという理解を深めていかないとはいけません。学校側も、把握している管理表どおりであればアレルギーのはずがない、という思い込みが一番危険なので、これから指導室でも研修等で広めていきたいと思っております。以上です。

○教育長 保育園等では徹底しています。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告については以上とさせていただきます。

2 平成29・30年度港区社会教育委員の委嘱について

○教育長 次に、「平成29・30年度港区社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー2を用いてご報告させていただきます。平成29年・30年度港区社会教育委員の委嘱及び平成29年度の活動についてご報告させていただきます。

まず、項番1の社会教育委員の名簿になります。今回9名の方を委嘱させていただきます。そのうち学識経験者が3名で、坂口先生が2期目、宮地先生が3期目、福永先生が初めてということで

す。社会教育関係者は4名いらっしゃいます。綿谷会長が初めて、金井会長が初めて、西尾会長が3期目になります。井上局長については2期目ということでございます。最後に学校教育関係者は、宮崎先生と石鍋先生で、お二人とも初めての委嘱になります。

続いて、項番2の今年度の活動予定でございますが、2回、6月と2月に開催予定でございます。内容につきましては、社会教育団体に対する補助金の交付ですとか、生涯学習事業の推進計画、学校支援地域本部事業の報告を行いましてご意見をお伺いする予定でございます。

簡単ですがご報告は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問をお願いします。

○小島委員 福永先生は長年港区の小学校の校長先生をやっていたのでよく存じておりますし、そのほかの先生も存じているのですが、この社会教育関係者の井上さん、スクール・アドバイス・ネットワーク事務局長とあるのですけれども、スクール・アドバイス・ネットワークというのはどんな活動をなさっているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 学校支援地域本部の先駆的な存在となっておりまして、今、家庭教育やPTA活動の充実、地域による教育支援を応援する研修会等の企画・運営を行うとともに、各活動の充実のための活動アドバイスを行っていただいております。

○教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 社会教育関係団体の補助金の交付に関してなののですけれども、活動内容について1回目・2回目と説明があるのですが、主にどんな内容に補助金が出ているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 2種類の補助金がございます、まず1点目が港区立小・中学校体験（自然、交流）事業補助金というものと、もう一つが港ユネスコ協会補助金ということで、この2種類ございます。

○小島委員 なるほど。

○教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 6月中旬に学校支援地域本部の報告をするのですか。どんな内容を報告されるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 6月に予定しておりますのは、今年度から本格的に各学校におきまして地域コーディネーターを配置する予定でございますので、その4校についてご紹介させていただいて、どんな取組をやっていくかということをご紹介する予定です。

○小島委員 単位校としては4校。どちらになるのですか。

○生涯学習推進課長 芝小学校、青南小学校、芝浦小学校、御田小学校。

○小島委員 今まで二つぐらい先行しているのですか。

○生涯学習推進課長 今年度から本格的に実施になります。

○小島委員 本年度からなのですね。これはこの学校に熱心な人がいるのでしょうか。どういう経緯でこの4校が選抜されたのですか。

○生涯学習推進課長 昨年度校長等にヒアリングを行いまして、取組が行える地域の方たちを推薦していただいて、今年度からできる4校での実施となります。

○小島委員 分かりました。

○教育長 よろしいですか。

それでは、この報告につきましては以上とさせていただきます。

3 平成28年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

○教育長 次に、「平成28年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」説明をお願いします。

○指導室長 では、資料ナンバー3をもとに、「平成28年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」ご報告させていただきます。

まず、表をご覧ください「幼稚園」と書いてあるのは港区立幼稚園ということでございます。その後、大体公立小学校、区内の公立小学校に進むお子さんたちが91%で前後推移して、例年どおりの進学をしております。私立小学校については、これは他県を含んでおりますが2.9%ということで、これも3%前後、年によって多少ばらつきがありますが推移しているところであります。また特別支援学校その他ということで、他県や海外に戻られるというケースも含めて4.4%程度ということでございます。

続きまして「小学校」、こちらは小学校を卒業して公立中学校や私立の中学校に行くお子さんの数でございますが、公立中学、区内の学校に進学される方が大体54%前後で推移いたしまして、今年55.5%、そのうちアカデミー内の中に進んでいる方が32.6%、アカデミー外ということで選ばれている方が22.9%となっております。区外に進まれている方も2.7%、転居等を含んでいます。私立中学校につきましては区内外合わせて、他県も含めまして36.0%ということです。都立中学校、最近あります中高一貫教育校ですとかそういうものも含めまして、特別支援学校、それから他県または海外に戻られる方を含めて4.6%というのが、小学校の状況でございます。

続きまして、最下段の「中学校」ということで、こちらは非常に重要な統計になります。ただこれは3月31日付のお子さんの状況で、実際は4月に入ってから入試等が続いておりますので、状況が変わっております、新しいデータで概略をご説明させていただきます。去年卒業した中学生が652名いたのですが、都立高校に進まれたお子さんが253名ということで、パーセンテージにしますと37%ぐらいということになります。それから私立高校に進まれたお子さんが320名で、49.1%ということになります。特別支援学校が1.2%、専修学校が0.5%と書いてありますけれども、専修学校につきましては最終的に進まれたお子さんが全部で4名です。この数字とパーセンテージよりも実際は低くなっております。このお子さんたちが選んだ進学先は、東京国際フランス学園というフランス語を中心とした学習をしながら、高等学校にかわるような勉強をするところ。それからバレンタイン専修学校、ヘアメイクですとかファッション・デザイン関係のところ。それから代々木高等学院、アニメーションとか声優ですね。それからグレード学院、これ

が美容です。各種学校については最終的には0名ということになりました。続きまして他県・外国というのは、これは他県の私立を含んでおりますが8.0%程度ということでございます。就職につきましては最終的には1名で、六本木中を卒業されて家業である建築関係に就職されたということでございます。それから無業、家事手伝いを含むとなっておりますが、この方は白金の丘中学校を卒業されたのですが、都立高校が不合格になりまして、自分で色々考えた末、長野の親戚のお宅で家事手伝いをされているということです。今後についてはまだ決めていないそうです。それから、進学を希望していて未定というお子さんなのですが、青山中学校に3月13日カナダから帰国して編入されました。都立の入試の時期を逸しておりまして、あとは定時制の都立高校を受けるか、私立の定時制の一部・2次募集・3次募集受けるかということなのですが、自分が希望されている学校、納得できるところがなかったので、1年かけて再度受験をする予定でございます。その1名のみが未定という状況で、原級等の理由で卒業できなかった等についてはございません。

以上でご報告とさせていただきます。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして質問はいかがでしょうか。

○小島委員 この幼稚園・小学校・中学校の各進路先の状況というのは毎回注意をもって拝見しているわけですが、おおよその傾向は例年と変わらない、ということではよろしいのでしょうか。

○指導室長 ほぼ状況としては変わらず、一定の推移はございますので、変わらないと言えらと思います。

○小島委員 小学校の卒業生の進路ですが、公立中学校が区外も含めると58%ぐらい、それから国立と都立中学校等も合わせると約60%は公立に行っているのですね。私立中学校は36%ということで、かなりの数が公の学校に行っている。ところが地区教育会議等へ行くと、「公の学校へ進む子どもが少ない」という意見がよく出てきます。各小学校によってばらつきがあるので、「50%に届いていないのでは」と言われることもたびたびありますが、全体を見れば公立中学校に58%、公の学校で考えれば60%ぐらいは行っているということ、我々もその場で言った方がいいと思います。

○指導室長 ちなみに東京都全体で言うと、公立の中学生というのは75%で、残りが私立中学でございます。23区では69%が公立学校の定員を持っていますが、港区は何と約20%が公立で、80%が私立でして、港区の私立と公立の学校はそのぐらいの比率なのです。その中で23区に近い60%近くを出していますので、公立離れが進んでいるという印象は特段強くは受けない、というのが実感しているところでございます。以上です。

○教育長 私立の場合は必ずしも区内の私立ということではなく、学校を選べますから、そういう傾向はあるでしょうね。

○小島委員 公立離れがよく地区教育会議等で指摘されるものですから、全体からすると「いや、そうでもないのでは」と思いました。私自体は多様な進学先があつていいと思つていまして、私立は創立の理念に基づいて運営していて存在意義があるのだから、「そんなに言わなくてもいいのではないかな」と思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告については以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、そのほか何かありますでしょうか。

○庶務課長 特にはございません。

「閉会」

○学務課長 先程の資料1の説明で確認させていただいたところがございます。4ページの交通事故の発生状況について学年が分かればということでしたので、確認いたしました。28年4月から8月の小学校の1名のところですが、これは小学校2年の児童です。それから29年の1月から3月の小学校1と入っているものが、小学校1年の児童です。合計2となっています。下の段にいきまして、管理外のところですが28年の交通事故、小学校のところに3という数字が入っております。内訳は、小4、小6、小1の合計3となっております。

参考ですが、4の上の段の、27年度の交通事故の小学校のところ、4月から8月に2と入っております。これが小6と小3の児童です。それからその右側の方、28年9月から12月の欄の、27年度の交通事故の3という数字ですが、小6、小1、小2の児童です。もう一つ、29年の1月から3月は不明でした。以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。それでは、本日の教育委員会は閉会といたします。

次回は、定例会を5月23日午前10時10分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

(午前10時32分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 田谷 克裕